

(様式1)

## 令和5年度 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会会議概要書

○日 時 令和5年7月24日(月)午後2時00分～午後2時30分

○会 場 鶴岡市役所 別棟2号館第21～23号会議室

○出席委員(敬称略)

長谷川清、高橋健一、屋代高志、福原晶子、清野肇、吉野進、佐藤豊継、  
鎌田剛、上村邦弘、芳賀ゆかり、佐藤瑞紀、中嶋悦、齋藤明美、小林徹、

○欠席委員 無し

○市側出席者 健康福祉部長 佐藤繁義、地域包括ケア推進室長 菅原青、  
長寿介護課長 加藤早苗、藤島庁舎市民福祉課長 出村真一、  
羽黒庁舎市民福祉課長 山口えみ、櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤栄一、  
朝日庁舎市民福祉課長 佐藤智井、温海庁舎市民福祉課長 剣持健志  
長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子、同課主査 伊藤佳奈子、佐藤文子、  
大川美紀子、同課専門員 成沢あかね、茂木政信  
同課主任 高橋宏知、工藤徳将、加賀安子、  
地域包括ケア推進室主任 柿崎夏実

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 無し

○次 第 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 報告・協議
  - (1)令和4年度地域包括支援センターの運営状況について
    - 1) 介護予防ケアマネジメント業務
    - 2) 総合相談・支援等事業
    - 3) 権利擁護業務
    - 4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - <参考資料>  
令和3年度全国指標による地域包括支援センター運営状況評価  
・鶴岡市と県・全国平均の比較  
・地域包括支援センターの事業評価結果(県・全国平均比較)
  - (2)地域包括支援センターの主な事業実績について
    - 1) 地域包括支援センター相談実績について
    - 2) 住民主体の介護予防活動の状況について
    - 3) 認知症地域支援体制づくりの状況について
  - (3)指定介護予防支援ケアマネジメント業務委託について
  - (4)令和5年度地域包括支援センター運営方針ならびに  
各地域包括支援センター運営活動計画について
6. その他
7. 閉会

○報告・質疑・意見交換内容(議長:福原晶子会長)

## 5.【報告・協議内容】(1)～(5)一括報告

(1) 令和4年度地域包括支援センターの運営状況について【資料1】

(説明：長寿介護課主任 高橋宏知)

<参考資料>

令和3年度全国指標による地域包括支援センター運営状況評価【資料2】

(2) 地域包括支援センターの主な事業実績について【資料3】

(説明：長寿介護課主査 大川美紀子)

(3) 指定介護予防支援ケアマネジメント業務委託について【資料4】

(説明：長寿介護課主査 大川美紀子)

(4) 令和5年度地域包括支援センター運営方針ならびに

各地域包括支援センター運営活動計画について【資料5】(説明：長寿介護課主査 伊藤佳奈子)

### 【(1)～(4)についての質問・意見・回答】

[委員]

私が心配しているところは、特に虐待について幾らか減っていますが、虐待が一番みじめな話で、最近新聞ニュースには上がっておりませんが、ニュースにならない程度の虐待は結構あるのではないかと思います。虐待についての情報は、どのように受け取っているのか、それに対する施策はあるのか。虐待される方が悪いという話にはならないと思いますので、どのようなお考えでございましょうか。

[事務局]

高齢者虐待に係る通報者としては、担当ケアマネジャーや警察、近隣住民や民生委員等、多岐にわたります。通報受理後は、地域包括支援センターや市による事実確認等を通じて、虐待が起きている要因を明らかにしながら、その解消に向けた支援を実施している状況です。

支援の内容について例を挙げますと、虐待の要因が介護負担である場合は介護負担の軽減に向け、ケアマネジャーと連携を図りながら、サービスの調整を行うなど、それぞれの事例に合わせた対応を行っています。

[委員]

虐待と言っても初めてなのか、或いは通常相当数の虐待もあるのではないかと。年がら年中、1か月に数回等。初めてのところは別として、通常やってるというものがあるのではと思います。施策をうっているのか聞きたい。

[事務局]

虐待行為が複数確認できたケースもあります。対応においては、その都度状況を確認しながら、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係機関や関係職種と連携を図り、チーム対応を行っております。

[議長]

虐待に関しては情報提供が一番だと思います。ご近所の方、町内会の方、民生委員等、専門職でなくても地域包括支援の関連、周りの目といいますか、一般の市民の方々の関心について、近所の方に情報提供していただく、それに基づいて、行政や地域包括支援センター、専門職、場合によっては、医療チーム、かなり精神的なケアも必要となりチームで関わっていくことだと思います。

虐待されても例えば、分離ができない、虐待される方を他の場所に移送しようと思っても、

精神的な問題や経済的な問題があり、必ずしもできない場合もありますから、一つの方法だけではなくて、ケースバイケースで、皆さん関係者が非常に努力はされておりますけれども、必ずしもいい結果が出るわけではない。だからといってそのまま見過ごすことなくずっと見守り等をしながら、関わりながら対応しているところだと思います。

[委員]

今の話によりますと、結局できないことがあると考えてしまっていますが、できることは何かを考えることがベストだと思っています。

[議長]

一つでもできることが何かを考えながらチームで、関係機関で情報を共有し、定期的に会議を持ち、やっているということは、ご理解いただければと思います。だからといって、納得いただく結果がすべて出ているわけではないのも事実でございますけれども、それに関して放置しているということではなく、できる限りのことを現場では一つずつやっております。

[委員]

認知症のところ、資料2ページの総合相談内容の中で、認知症の相談のところですが、認知症は話題にもあがり、件数も増え、データの的にも前年度超過していますが、認知症の相談の特徴的な相談内容、どんな相談内容か、包括から相談対応しサービスに繋がるケースは概ねどの位の割合としてとらえているのか、参考にありますでしょうか。

[事務局]

概ねの割合というのはお答えが難しいですが、特徴的な相談内容については、認知症も、MCI という初期の段階から、中期、重症で自宅では介護できないような広い相談内容があります。毎日窓口に、認知症の当事者と思われる方が、市役所でどうにかしてもらえると聞いたので来所したという相談も日常的にあります。重度の方でも夫婦で自宅にて生活ができていたり、初期の段階でも家族が大変混乱し、相談、来所することもあります。相談件数としては、日常的に多いと実感しており、データに関しては、今後出していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

[議長]

成年後見制度に関して委員からご質問いただいています。

[委員]

支援業務実績を見たときに、非常に少ないという印象で、スマホ等で調べるといろいろ出てきます。部会の方では、非常に多く悩まれているところが多い。

鶴岡市としては、誰が申し立てするケースが多いのかということと、資料を見ると、後見制度のパンフレットなどがあるということですが、自分がパンフレットが欲しい場合、どこの窓口に行ったらただけなのか、そこをお願いしたいと思います。

[事務局]

成年後見制度の実績について資料1にお示ししている件数は、制度の申立てができる家族や親族がいない、もしくは協力を得られなかった等の理由により親族申立てが叶わなかったことから、市長申立てを実施した件数となります。

本市内における親族申立ての件数につきましては、年間で20件程度あります。また、地域包括支援センターに寄せられる成年後見制度に係る相談件数については、認知症高齢者数の増加に伴い、年々増加傾向にあります。

成年後見制度に係るパンフレットについては、長寿介護課窓口もしくは地域包括支援センターでお配りすることが可能です。

[議 長]

それでは資料の3から5について一括して、いきたいと思います。

[委 員]

健楽園さんでの相談の中で、行政機関からが多いということですが、行政機関というと、どこになりますか。

[事務局]

長寿介護課窓口に来所された方を包括に繋げたケースが多いということです。

[委 員]

行政機関ということは市ということですか。児童ではなく、児童相談所ということではないということで、わかりました。

[事務局]

長寿介護課以外に福祉課やにこふるの健康課、地域庁舎の窓口等が考えられますが、含めて行政機関としてカウントした数となります。

[委 員]

鶴岡市の認知症初期集中支援チームのつるおかオレンジチームがありますが、相談への実績について、どのように係わったのかお聞きします。

[事務局]

市ではほっこりカフェを毎月開催しています。本日オレンジサポートの会からも委員が出席しておりますが、つるおかオレンジサポートの皆さんからご支援をいただきボランティア活動としてご協力をいただいております。

[委 員]

医師、包括支援センターの方が関わり、認知症の方に係る初期集中支援チームのこともお願いします。

[事務局]

初期集中チームについては、こころの医療センターの医師、荘内病院の丸谷先生を初めとして月に1回初期集中会議を設けています。包括支援センターで相談を完結しているところもありますので、令和4年度、年間では4件が初期集中の検討件数としてありました。

[委 員]

先ほどの資料でもありましたが、認知症の高齢者が増え、認知症対応通所介護は減少しており、グループホームなどの施設へ行く方が増加している現状がある中で、わかるデータがあったら教えて欲しい。

[事務局]

前年度の会議で、佐藤委員からも質問をいただいておりますが、認知症対応型通所介護費が減少し、グループホーム等の介護費（施設サービス費）が増加しているという点について申し上げます。

認知症対応型通所介護サービスの利用状況については、様々な視点での捉え方がございますが、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている状況下でしたので、改めて、令和4年4月時点で認知症対応型通所介護サービスを利用した方が1年後の令和5年4月にどのようなサービスを利用されているかを確認いたしました。

その結果、46%の方は認知症対応型通所介護サービスを継続して利用されておりました。一般の通所介護サービスや短期入所サービス等、在宅サービスを利用されている方を合わせますと、52%となっております。

最近では、一般の通所介護サービスや短期入所サービス提供事業所に所属されている職員の皆様も、認知症高齢者への支援、対応方法等に関連する研修を受けることが義務付けされてお

り、一般のサービス提供事業所においても、職員の資質が向上し、ご本人やご家族が、安心してサービスをご利用いただける環境となっているという背景もございます。

残りの約半数のうち、約25%の方は給付実績がないという状況でした。これは先ほど事務局でご報告いたしました通り、入院中であつたり、お亡くなりになられていることが想定されます。加えて、グループホーム、特養等の施設入所サービスを利用されている方は約3割でした。

また、先ほど事務局でもお伝えしましたが、認知症の方と申しまして、ADLが安定されていらっしゃる方や寝たきりの方等、ご本人の心身、生活状況は様々です。また、同居ご家族がいらっしゃる方、お一人暮らし、ご夫婦2人暮らしなど家族構成も様々です。サービス提供事業所とご自宅の距離などもサービスの利用にあたっては重要な要素となります。

在宅サービス、施設サービスの選択については、かなり個別的な視点も必要となりますが、「認知症対応型通所介護費が減少し、グループホーム等の介護費（施設サービス費）が増加している」というご指摘について、当課で確認した利用状況については、以上でございます。

[委員]

本日の2本の会議の質問リストのいずれも一番最後にある委員のご提案を拝見し、自治体行政の今後のあり方を大きく一歩前に進めるような建設的な提案であると感じました。あらゆるものが縮んでいく世の中であつて、公共私間の新しい関係づくりとか事業づくりの仲立ちを市がやったらどうかというように私は読み取れました。総務省の自治体戦略、2040構想研究会の報告でも、5~6年前に役所はサービスを自ら提供する主体ではなくてプラットフォームビルダーになるべく、いわゆる場づくりをなさいと言われていた中で、釈迦に説法なことを申し上げますが、役所と民間は違ふとかではなく、役所が分野とか業界の別を超えて、いろんな人たちを集めてこの難局を乗り越えるための知恵を絞る、そういう場づくりをしていくような動きがもしあつたら本市の未来は明るいなど感動しながら読んでいました。

むしろこの委員会というよりは総合計画の分野横断のプロジェクトの進め方にご提案してもいい位のものであると感じました。

[委員]

補足ですが、認知症一つとっても前回の質問に対して今説明を聞いて非常によくわかりました。ありがとうございます。

ただ、50何%が利用しても、いち介護事業所としてサービス提供する側からは、収支バランスが悪いのです。実は今おっしゃったように、全体的に考えるざっばらんに話せるような機会があつていいのでは？行政見立ての中の数字はあるとしても実際サービス提供する場合とすると、50何%の利用率では追いつかないのです。

一般の方に認知をいれ込んでやろうとか、どこか1ヶ所頑張つて鶴岡の場合は認知をやっていく、介護保険自由市場の中ですけれども、鶴岡デザインをどうするかというところが、過渡期かなと思ひ書かせてもらいました。

大きな命題は、質問しましたように、団塊の世代がどんな様子なのか全然誰もわからないところです。現場の方でも課題を出し合い、うちの職員を含めて明確にこれが課題だというのは、しっくりいかないところです。

先程の事務局の説明と同じように、ニーズは増えるが、職員の体制が取れない場合もあり、質がどうかというと、現場の方では、今のデイサービスの提供の方法ではない方がいいのではという議論をしています。いわゆるバイタルチェックし入浴介助し、レクリエーションして帰る。これは団塊の世代に合わないのではないかと考えております。短時間で帰ってもらう方法も検討する、それを鶴岡市全体でどのようにサービス事業者と行政とタイアップして、地域包括ケアシステムを構築していくかだと思ひます。

総合事業 AB についても伸びてると言つても数字的にはまだまだ迫力がない。地域の力という、

地域の力をどこに求めるかといったときに、非常にこれは地域の福祉力が低下している、コミュニティが希薄化している等の問題がかなり山積してます。そういった意味も含めて総合的に話せる場、ざっくばらんに話させる場があればと思います。ぜひご検討をよろしくお願い致します。

[議長]

今、2名の委員からの建設的なご意見、行政の方々も、特にこの自由記載のところに関しては、今後の問題提起としてとらえていただき、行政だけではなく、住民の皆さん、事業者さんとも一体になって考えていかなければいけない問題だと思います。

例えば新たな協議の場を設けるとか、このような場に改めて問題提起していただくとか、少なくとも今回皆様からいただいたご意見に関しては、ご返答いただけるようになりましたので、皆さんからお考えいただいて、次回にご意見をお持ちいただければいいなと思います。

## 6. その他

特になし

添付資料あり：「質問回答表」

※委員の皆様から事前に多くの質問やご意見をいただきましたが、時間の都合上、全てに回答することができませんでしたので、後日回答するとした質問についての回答は別途書面にまとめましたので添付してご報告いたします。

[作成者 長寿介護課課 五十嵐]